

様式第 1 号 その 1
(第 2 条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 6 年 11 月 19 日

告示日以降の日であること

令和 6 年 11 月 24 日執行 大豊町長選挙
候補者 戸籍名を記載 印

大豊町選挙管理委員会委員長 様

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 ハイヤー方式の場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 6 年 10 月 7 日	大豊町〇〇番地 大豊タクシー 代表 大豊 一郎	R6. 11. 19 から R6. 11. 23 まで	250,000 円	

2 1 に掲げる契約以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ			}		
燃料代					
運転手 の雇用			}		

備 考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。
(なお、2 の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載して差し支えありません。)
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 1 号 その 1
(第 2 条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 6 年 11 月 19 日 告示日以降の日であること
令和 6 年 11 月 24 日執行 大豊町長 選挙
候補者 戸籍名を記載 印

大豊町選挙管理委員会委員長 様

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1 に掲げる契約以外の場合 レンタカー方式の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	R6. 10. 7	大豊町〇〇番地 (有)大豊自動車 代表 大豊 太郎	R6. 11. 19 } R6. 11. 24	50,000	
燃料代	R6. 10. 14	大豊町〇〇番地 大豊石油 代表 大豊 花子	55-55 (車 両のナン バー)		150 円/ ℓ
運転手の雇用	R6. 10. 14	大豊町〇〇番地 大豊 次郎	R6. 11. 19 } R6. 11. 24	50,000	

備 考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。
(なお、2 の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載して差し支えありません。)
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

- 1 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「作成契約金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の掲示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提出及び当該代理人の本人確認書類の掲示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。